



お知らせ版



INDEX

- 令和高田活活まつり…………… 1
- 「なつやすみこども教室」中央公民館…………… 2
- ヘルシーライフ…………… 3～4
- 個人住民税 他 …………… 5～6
- 介護保険…………… 7～8
- くらしの案内…………… 9～10
- お知らせBOX …………… 11～12
- 情報アンテナ…………… 13～14

街かどズーム



幼年消防クラブ結成式

5月29日に高田こども園で幼年消防クラブの結成式を行いました。

先生から火事の怖さ、命の大切さの話を聞いた後に、法被(はっぴ)に身を包んだ園児たちが「僕たち私たちは幼年消防クラブ員です。絶対に火遊びはしません」と大きな声で誓った後、園内防火パトロールに出発しました。

先生が言っていた火事の怖さ、命の大切さの話をしっかりと思い出しながら「戸締まり用心、火の用心」と音楽に合わせて歌いながら園内をパトロールしていました。

これから他の園児たちにも火事の怖さ、命の大切さをしっかり伝えてくれると思います。

[高田こども園：令和元年5月29日撮影]





▷とき
7月27日(土)
午後1時～9時

▷ところ
さざんかホール周辺

※悪天候の場合は中止することがあります。
※駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。

◎**地元市**

場所:さざんかホール周辺 午後3時～9時
● 飲食物の販売やゲームもあるよ!

◎**パフォーマンス**

場所:さざんかホール周辺 午後5時～
① 今話題の虹色レンジャーとパプリカダンスを踊ろう
② 市立高田商業高校アカペラ部
③ ボディービルダー (リアルスタイル)と勝負
④ 翔&LUIBLANDツーマンライブ

◎**えみふる市**

場所:天神橋筋商店街内 午後1時～6時
● 雑貨販売やワークショップなどのフリーマーケットです。

◎**子ども夢街道「令和に はばたけ 高田つ子」**

場所:馬冷池公園内 午後6時～8時30分
※催し内容、時間は、変更になる場合があります。



「天使のいる図書館」無料上映会

葛城地域(大和高田市・御所市・香芝市・葛城市・広陵町)を舞台に制作した映画「天使のいる図書館」の無料上映会を行います。

物語に出てくる、見慣れているけどいつもとはどこか違う地元の風景を、ストーリーと共に楽しんでください。

▷とき 7月27日(土) ・ 開場:午後4時30分 ・ 上映:午後5時

▷ところ さざんかホール 3階小ホール

▷定員 230名 ※先着順・無料

〔産業振興課 内線248・265〕

市立看護専門学校 オープンキャンパス

学内見学や教育課程の説明などをおし、看護学校への理解を深めてみませんか。

▷とき 8月5日(月) 午後1時30分～4時30分
(受付:午後1時～1時20分)

▷ところ 市立看護専門学校(磯野北町1-1)

▷対象 本校入学または、看護学校進学希望の高校3年生および社会人

▷定員 40人程度 ※先着順

▷持ち物 ジャージ、タオル、体育館シューズ、筆記用具

▷申込方法 7月8日(月)～16日(火)【必着】の期間に、往復はがきに必要事項(右記参照)を書いて、大和高田市立看護専門学校オープンキャンパス係へ。

※締切後、1週間程度で全員にはがきを返送します。

往復はがきの書き方

62	635-0094	(返信の裏には何も書かないでください)
往信	大和高田市立看護専門学校 オープンキャンパス係	大和高田市磯野北町1-1
62	返信	返送先の郵便番号
	申込をする人の住所(連絡先) 名前	<記入必要事項> 郵便番号 住所 名前(ふりがな:必ず) 年齢 電話番号 在校名(または出身高校名) ・オープンキャンパスでどんなことを知りたいか。 ・希望する看護体験 第1希望、第2希望 (下記から選んでください)

【希望する看護体験】

- ・ 血圧測定 ・ 車椅子移送 ・ 体位変換 ・ 妊婦体験
- ・ 高齢者体験 ・ 沐浴(赤ちゃんのお風呂)

※人数多数の場合、希望に添えない場合があります。

※記入した個人情報、本人の許可なく第三者に提供することはありません。

〔市立看護専門学校 ☎53-2901 (内線5248)〕

『なつやすみ子ども教室』中央公民館

「陶芸教室」 どうぶつやコップをつちからつくり

- ▷とき 7月23日(火) 午前9時30分～正午
- ▷講師 上島 伸五さん
- ▷対象・定員 小学生15名 ▷参加費 500円
- ▷持ち物 エプロン、タオル、水筒

「クッキング教室」 かんたんなりょうりをたのしくつくり

- ▷とき 7月26日(金) 午前10時～正午
- ▷講師 佐野 幸代さん
- ▷対象・定員 小学生15名 ▷参加費 400円
- ▷持ち物 エプロン、三角巾、マスク、水筒

「絵・工作教室」 たのしくえをかいてこうさくしよう

- ▷とき 8月2日(金) 午前9時30分～正午
- ▷講師 畔上 八寿男さん
- ▷対象・定員 年長～小学生15名 ▷参加費 300円
- ▷持ち物 鉛筆(HB)、クレヨン・パステルまたは水彩絵の具セット、水筒

「茶道教室」 みんなでおちゃかいごっこをたのしみましょう

- ▷とき 8月3日(土) 午前9時30分～11時30分
- ▷講師 吉野 さかえさん
- ▷対象・定員 4歳児～中学校3年生 15名
- ▷参加費 200円

「キッズクッキング」 からだのことを考えてお料理をつくり

- ▷とき 8月27日(火) 午前10時～午後1時
- ▷講師 長谷 真由美さん
- ▷対象・定員 小学校4年生～6年生 16名
- ▷参加費 400円
- ▷持ち物 エプロン、三角巾、マスク、水筒

《申込方法》

往復はがき(書き方参照)送付、または所定の申込用紙に官製はがきを1枚添えて、直接中央公民館へ。

▷受付期間 7月16日(火)【必着】
午前9時～午後5時

(土・日曜日でも受付。月曜日は休館)

※所定の申込用紙は中央公民館にあります。
※詳しくは、中央公民館(☎22-1315)へ。

《注意》

- 受講は市内在住者のみ。原則1人1教室のみ。
- グループでの申し込みは、1枚の往復はがきで応募可。その場合、応募者全員の必要事項を記入すること。
- 申込多数の場合は抽選(1枚の往復はがき単位での抽選)。
- 陶芸教室の作品は、8月末に中央公民館でわたします。

往復はがきの書き方

62 往信	635-0096 大和高田市 中央公民館 行	62 返信	受講者の住所 受講者の名前 様	夏休み子ども教室申込 ●希望教室名 ●住所 ●名前(ふりがな) ●学校名・学年 ●電話番号
----------	---------------------------------	----------	-----------------------	--

(中央公民館 ☎22-1315)

参加者募集

男女共生セミナー「ええ加減で簡単！！男性料理教室」

ヒート ハート たかだ(男女共同参画推進市民会議)の委員さんたちと一緒に「ええ加減で簡単な料理」を作ってみませんか。気軽に参加してください。

- ▷とき 8月18日(日) 午前10時～正午(予定)
- ▷ところ 葛城コミュニティセンター 1階 調理実習室
- ▷対象 男性のみ
- ▷定員 15名(申込多数の場合は抽選)
- ▷材料費 500円
- ▷持ち物 エプロン・三角巾
- ▷申込方法 7月26日(金)までに人権施策課へ。

※託児ルームが必要な人は、申込時に相談してください(対象:0歳児～就学前)

※事前予約制・無料

メニュー:具沢山そうめん/ゴーヤチャンプルー/いちごジャムの羊かん



〔人権施策課 男女共同参画推進係 内線287〕



高齢者肺炎球菌定期接種 (令和元年度対象者)

定期接種の機会は、一生に一度だけです。

▷接種期間 7月1日(月)～翌年3月31日(火)

▷ところ 市内委託医療機関

※予診票と説明書を置いています。

▷対象 本市に住民登録がある人で、翌年3月31日までに、

対象① 65歳になる人。6月末にはがきを送付しています。

対象② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能不全、またはヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障がい(身体障害者1級相当)のある人。

対象③ 70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人。過去に一度も接種したことがなく、今回希望される人は、保健センターに電話申込みが必要です。接種歴を確認し、対象者には、はがきを送ります。

▷費用 2,000円

▷持ち物 接種費用、はがき(①③の人)、保険証(本人確認)、身体障害者手帳(②の人)

▷費用免除 市民税非課税世帯・生活保護世帯の人

●接種前に保健センターで手続きが必要

(7月1日(月)から受付開始)

確認後「免除証」を発行します。保

健センターでの手続きは、できるだけ午前中に来てください。午後は健診等で時間を要する場合があります。

●市民税非課税世帯の人

市民税の申告をしている人は、直接保健センターに来てください。未申告の場合は、印鑑と本人確認できるものを持って、市役所税務課で申請が必要です。

※平成31年1月1日以降に転入した人は、転入前の住所地の同一世帯分の非課税証明書を持ってきてください。

●生活保護世帯の人

生活保護受給証明書は不要です(他市で受給している人のみ必要)

▷事前手続きが必要な人

●市外で接種をする人

県内指定医療機関で接種できます。はがきと費用(免除者は不要)を持ってきてください。

●県外で接種をする人

自費になり、手続きに2週間ほどかかります。

※本人または家族の人が、手続きに来てください。やむを得ない事情で、手続きが家族(親族)以外になる場合は、委任状(本人自署・本人印)が必要です。

※障がいなどで自署できない人は、障害者手帳および保険証、本人印を持ってきてください。

食中毒にご用心

食中毒の2割は家庭で起きています。細菌やウイルスが混入したものをとることで起こります。未然に防ぐ

ためにも家庭でできる食中毒予防のポイントを覚えておきましょう。

ポイント1・食品の購入

- ・消費期限などの表示を確認
- ・寄り道せずにまっすぐ帰宅

ポイント2・家庭での保存

- ・帰ったらすぐ冷蔵庫へ
- ・冷蔵庫への詰め込み注意
- ・肉・魚は汁がもれないように包んで保存
- ・冷蔵庫は10℃以下に維持
- ・冷凍庫は-15℃以下に維持

ポイント3・下準備

- ・冷凍食品の解凍は冷蔵庫で
- ・生肉・魚は生で食べるものから離す
- ・生肉・魚を切ったまな板や包丁は洗って熱湯消毒を

ポイント4・調理

- ・調理前には手を洗う
- ・加熱は十分に(目安は中心部分の温度が75℃以上で1分間以上)
- ・電子レンジを使うときは、均一に加熱されるようにする

活動量計の無料貸し出し中 健康チャレンジ

- ★体組成計や骨密度計での測定・ミニ講座(運動・栄養・歯)も開催★
- コスモスプラザ4階 健康交流スペース
- 問い合わせ・予約は 保健センター ☎23-6661まで

広告欄



※検診等に関するお問い合わせは、保健センター(☎23-6661)へ

ポイント5・食事

- 食事の前に手を洗う
- 盛り付けは清潔な器具、食器を使う
- 長時間室温に放置しない

ポイント6・残った食品

- すぐに冷蔵庫へ
- 時間が経ちすぎたりちょっとでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる
- 温めなおすときは十分に加熱する(目安は中心温度75℃以上)

毎月19日は食育の日

料理に使う調味料は計量スプーンを
つかってしっかり計量!
大さじ15cc 小さじ5cc

もぐもぐ教室

子どもの栄養と離乳食についての話や試食を行います。初めての離乳食作りにとまどっている人は、ぜひ参加してください。

▷**とき** 8月23日(金)
午前9時30分～11時30分
(受付:午前9時15分から)

▷**ところ** 保健センター

▷**内容** 子どもの栄養や離乳食の話・離乳食のデモンストレーション・試食(保護者対象)

▷**対象** 平成31年2月・3月生まれの乳児(第1子)の保護者(同伴可)
※第2子以降は要相談

▷**持ち物** 母子健康手帳・赤ちゃんに必要なもの(オムツ・ミルク・バスタオルなど)

▷**申込方法** 保健センターへ電話、または窓口で。

ウェルカムベビー教室B ～知って安心!私らしく出産～

初めての妊娠・出産の人、友達づくりをしたい人におすすめです。

助産師・保健師・栄養士が、インターネットや本だけではわからない出産のコツや知って安心な情報を伝えます。プレパパや家族の妊婦体験も好評です。

▷**とき** 8月2日(金)
▷**受付時間** 午前9時～9時20分
終了予定:正午

▷**ところ** 保健センター

▷**内容** 「知れば安心!出産のコツ」

▷**対象** プレママ(妊婦)、プレパパ、祖父母、家族になる人
※託児はありません。

▷**持ち物** 母子健康手帳、筆記用具、動きやすい服装で。

▷**申込方法** 保健センターへ電話または窓口で。

今日からはじめる+10プラステン

今より1日10分多く
体を動かしましょう!

<洗濯物たたみストレッチで「プラス・テン」>

- ①洗濯物を前において、正座する。
- ②洗濯物をたたみ、両手をそろえて斜め前に大きく伸ばして、左右に仕分ける。
- ③余裕があれば、さらに真横に、上体を大きくねじって、斜め後ろにも仕分ける。

家事の合間に、こわばった腰まわりの筋肉がほぐれます。
わき腹の引き締めや便秘の予防にも効果的ですよ。



運動普及推進員
田中 英代さん

[大和高田市運動普及推進員協議会]

【問い合わせ先】

大和高田市保健センター ☎ 23-6661



個人住民税

公的年金からの特別徴収制度

「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度」とは、公的年金などの所得金額のみを対象に算出された個人住民税額(市民税・県民税)を、公的年金から「天引き」により徴収することをいいます。

公的年金から「天引き」された税金は、年金保険者(日本年金機構など)が、年金受給者に代わり、本市に直接納入します。地方税法(第321条の7の2)の規定により、公的年金などに係る所得から算出された個人住民税は、公的年金から「特別徴収の方法によって徴収するものとする」とされているので、納税義務者本人の希望により、徴収・納税方法を変更することはできません。

※徴収・納税方法が変わるだけで、税の負担は変わりません。

【令和元年度対象者】

平成31年4月1日現在、満65歳以上の公的年金受給者で、前年中の公的年金などの所得から個人住民税を計算して、納税義務が生じる次の人をいいます。

(1)平成21年度から特別徴収を開始され、現在まで継続している人

(2)令和元年度(10月支払年金)から、新たに特別徴収を

開始する人

①平成30年4月2日から平成31年4月1日の間に、満65歳になり納税義務が生じた人

②平成30年度は非課税であったが、令和元年度は納税義務が生じた人

③平成21年度から平成30年度までの間に特別徴収を開始したが、平成30年度中に特別徴収が中止となり、令和元年度に再開する人

※詳しくは、「令和元年度市民税・県民税 税額・納税決定通知書」に同封している『令和元年度市民税・県民税のお知らせ』を見てください。

【公的年金以外に所得(給与所得・事業所得など)のある人の場合】

公的年金など以外の所得額に対しての税計算は、総所得額から公的年金などの所得額を差し引いて算出しているので、重複課税にはなっていません。

当該税額は、給与からの特別徴収または、納付書、口座振替により納税をお願いしています。不明な点など詳しくは、税務課市民税係へ問い合わせてください。

〔税務課 市民税係 内線262〕

国民健康保険

認定証・高齢受給者証の有効期限は7月31日(水)まで

「限度額適用認定証」・「標準負担額減額認定証」が引き続き必要な人は、7月中旬以降に保険医療課窓口へ。

国民健康保険高齢受給者証を送付します

8月1日から使用する新しい受給者証(うぐいす色)を、7月末頃に送付します。古い受給者証は、8月以降使用できません。

高額療養費支給申請の勧奨通知を送付しています

医療機関などから請求があった診療報酬明細書に基づき、高額療養費の支給見込み額が1,000円以上となる世帯に対して、高額療養費支給申請の勧奨通知を送付しています。

なお、診療報酬明細書の請求時期や内容によって勧奨通知が送付されない場合もあります。領収書の金額から該当すると思われる場合は、保険医療課国保係まで問い合わせてください。

▷申請に必要なもの

- 保険証
- 医療機関等の領収書
- 印鑑
- 世帯主の金融機関口座通帳

〔保険医療課 国保係 内線568〕

後期高齢者医療制度

新しい被保険者証を送ります

8月1日から使用する新しい「後期高齢者医療被保険者証」を、7月10日(水)以降に『簡易書留』で郵送します。新しい被保険者証は、有効期限が「令和2年7月31日」となっています(被保険者証の右上に書いてあります)。8月1日以降、医療機関にかかるときは、この「被保険者証」を提示してください。

有効期限が切れた被保険者証は、市役所に返却するか、ハサミを入れるなどして、処分してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証

低所得者I・II(非課税世帯)に該当する人は、申請により『限度額適用・標準負担額減額認定証』を発行します(※申請月の1日から有効)。医療機関に提示することで医療費(保険適用分)の自己負担限度額が減額されます。

また、現役並み所得者I・II(課税所得690万円未満の世帯)に該当する人も、申請により『限度額適用認定証』を発

行します(※申請月の1日から有効)。

現在上記の証を持っている人で、所得条件に該当する場合は、8月1日からの新しい証を、7月末日までに自宅に普通郵便で郵送します。

令和元年度 保険料

保険料は被保険者一人ひとりに賦課されます。

均等割額 45,200 円	+	所得割額 (総所得金額等－ 330,000 円) × 8.89%	=	保険料 (年額) <上限額 620,000 円>
------------------	---	---	---	--------------------------------

※所得割額は、平成30年中の所得に基づき算出します

所得の低い人の軽減措置

【均等割額の軽減】

世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯主と被保険者の所得の合計
8.5 割軽減	330,000 円を超えない世帯
8 割軽減	330,000 円を超えない世帯 (被保険者全員の年金収入が 800,000 円以下で、その他各種所得がない場合)
5 割軽減	330,000円+(280,000円×被保険者数) を超えない世帯
2 割軽減	330,000円+(510,000円×被保険者数) を超えない世帯

被扶養者であった人の特例措置

今まで社会保険(健康保険組合や共済組合など)の被扶養者で、保険料負担がなかった人も保険料を納めることとなりますが、負担軽減のため次のような軽減措置があります。

- 資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減されます(所得割額は課せられません)。

保険料の納入通知書を発送します

令和元年度の保険料は、7月に決定し、7月中旬以降に通知します(7月以降に資格を取得した人は、8月以降、順次通知します)。

普通徴収(納付書や口座振替等で納入)の人は、年間保険料を納期限までに納付してください(納期限までに納付されなかった場合は、督促状が発送され、督促手数料100円を徴収します。また、納期限の翌日から納付日までの日数に応じた延滞金を加算して徴収します)。

年金天引きの納付方法変更

保険料のお支払いを、特別徴収(年金からの天引き)から普通徴収(口座振替のみ)に切り替えることができます。10月以降の「特別徴収」を中止するには、7月31日(水)までに保険医療課医療係で手続きを完了してください。

<年金天引きから口座振替への変更の注意点>

- これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります。
- 『世帯主または配偶者の口座からのお支払い』に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されますので、世帯全体の所得税額や住民税額が少なくなる場合があります。
- 手続きについては、保険医療課 医療係に問い合わせください。

〔保険医療課 医療係 内線583〕

福祉医療制度 乳幼児、子ども、身障、ひとり親家庭、精神障害「医療費受給資格証」を持っている人へ

更新申請書の提出

更新対象となる人に対して、更新申請書を送付していません。更新申請書を7月10日(水)までに提出した人には7月末日までに『医療費受給資格証』を郵送します。

【未就学児のお子さまへ】

今年8月から本市では未就学児の子どもについて、奈良県内の医療機関を受診する際、保険適用分の医療費については自己負担額のみで受診できるようになります。つきましては、受診時に現在持っている白色の受給資格証は使用できなくなり、「水色の受給資格証」の提示が必要となり、交付には手続きが必要です。対象の人には6月より順次案内を送付しています。忘れないように提出してください。

【乳幼児・子ども医療】

子どもを主として養育する人の前年所得の確認が必要で

医療費受給資格証の交付(郵送)

す。所得が確認できない場合は7月中旬以降に通知します。

【乳幼児医療】

- 対象者 0歳～就学前の乳幼児(乳幼児の住所が本市にあること)
- 「受給資格証」が白色から水色に変更になりますので、申請が必要となります。

【子ども医療】

- 対象者 小学生・中学生
- 「受給資格証」の有効期間は中学卒業までとなっていますので、更新申請書の提出は必要ありません。ただし、所得確認ができない場合、「受給資格証」の有効期間内であっても、今年8月診療分からの医療費を助成することができません。

〔保険医療課 医療係 内線553〕

第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料

令和元年度の介護保険料

今年度の介護保険料は7月に決定し、7月中頃に通知します。(7月以降に資格を取得した人は、8月以降、順次通知します)。65歳以上の人々の保険料は市町村の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」を基に決まります。

《基準額の決まり方》

大和高田市の基準額
71,520円(年額)

=

市町村で必要な介護
サービスの総費用

×

65歳以上の人
の負担分23%

÷

市町村の65歳
以上の人数

この基準額を中心に、本人と世帯の課税状況や所得に応じて次の11段階に分かれます。

◎令和元年度 所得段階別の介護保険料

所得段階	対象となる人	保険料【月額】	保険料【年額】
第1段階 ^{※1}	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金 ^{※2} 受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人 ●世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額 ^{※3} と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	2,240円 (基準額×0.375)	26,880円
第2段階 ^{※1}	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	3,730円 (基準額×0.625)	44,760円
第3段階 ^{※1}	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の人	4,330円 (基準額×0.725)	51,960円
第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	5,360円 (基準額×0.90)	64,320円
第5段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の人	5,960円 (基準額)	71,520円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	7,150円 (基準額×1.20)	85,800円
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	7,740円 (基準額×1.30)	92,880円
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	8,940円 (基準額×1.50)	107,280円
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	10,130円 (基準額×1.70)	121,560円
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	11,020円 (基準額×1.85)	132,240円
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の人	11,920円 (基準額×2.00)	143,040円

※1 第1～第3段階の保険料 消費税増税にともない、負担軽減が行われています。

※2 老齢福祉年金 大正5年4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。

※3 合計所得金額 収入金額から必要経費の相当額、「長期および短期譲渡所得に係る特別控除額」と「年金収入に係る所得額(第1～5段階のみ)」を差し引いた額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

介護保険料の納め方

保険料の納め方は年金額などにより特別徴収と普通徴収の2通りに分かれます。納め方(特別徴収または普通徴収)を選択することはできません。

〈特別徴収の人〉年金からの天引き

原則として年金が年額18万円以上の人で、前年度に本市で介護保険料を年金から特別徴収されていた人が対象になります。

〈普通徴収の人〉納付書または口座振替

年金が年額18万円未満の人や、老齢福祉年金の受給者などが対象になります。

☆年間介護保険料(12か月分)を、原則として7月から2月の8期に分けて納めます。

次の場合も普通徴収になります。

- 65歳になったとき
- 他の市町村から転入したとき
- 収入申告のやり直しなどで所得段階が変更になったとき

- 年金担保、年金差し止め、現況届けの未提出などで年金が停止し、保険料の差し引きができなくなったとき
納付書の裏面に記載しています金融機関、近畿2府4県のゆうちょ銀行(郵便局)、コンビニエンスストア、市役所で納付することができます。

介護保険料は介護保険のサービスを利用している、していないにかかわらず、40歳以上の人は全員納めなければなりません(40歳~64歳は医療保険料に含めて納めます。65歳以上は医療保険料とは別に市町村に納めます。)

保険料の滞納がある場合は、その滞納期間に応じて、利用したサービス費の自己負担割合が1割または2割の人は3割負担に、3割の人は4割負担に引き上げられたり、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などが受けられなくなるなどの措置がとられます。

現在介護のサービスを利用していない人も、介護保険料は必ず納めましょう。

〔介護保険課 介護保険給付係 内線573〕

介護保険のサービスにかかる費用

介護保険のサービスを利用したときは、原則として利用料の1割~3割を自己負担して、9割~7割が介護保険から給付されます。

介護保険のサービスにかかる費用

介護保険のサービスを利用したときは、原則として利用料の1割から3割を自己負担して、9割から7割が介護保険から給付されます。

介護保険負担割合証について

要介護・要支援認定者には負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を8月中に送付する予定です。

特定入所者介護サービス費(食費・居住費)の給付

介護保険施設でのサービス(ショートステイ・対象施設入所)の利用者で、利用者と同世帯全員が市町村民税非課税の人には、申請により食費と居住費の負担が軽くなる「負担限度額認定証」を交付します。

ただし、市町村民税非課税世帯でも世帯分離している配偶者が市町村民税課税者である場合や、世帯分離している配偶者が市町村民税非課税者でも預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合は、特定入所者介護サービス費などの給付の対象にはなりません。

遺族年金および障害年金といった非課税年金の額も含めて、負担限度額認定証の利用者負担段階を判定することになっています。

申請に必要なもの

- 申請書および同意書(いずれも押印必要)
- 利用者名義と配偶者名義の預貯金(普通・定期)すべての通帳、有価証券などのコピー
※通帳は必ず記帳してから、下記のコピーを提出してください。

- ①銀行名・口座番号・名義人などが記載してあるページ
- ②申請日からさかのぼって2か月分の記載ページ

現在「負担限度額認定証」を持っている人は、有効期限が7月末までになっています。6月中に更新のお知らせを送付していますので、引き続き負担限度額認定証が必要な人は更新の申請をしてください。

- ※軽減を受けるためには、必ず申請が必要です。
- ※通所サービスによる食費負担分は軽減の対象となりません。
- ※申請月の1日から有効になります。

〔介護保険課 介護保険給付係 内線573〕



市 税

7月は令和元年度(平成31年度)固定資産税第2期と国民健康保険税第1期の納期月です

納期限は7月31日(水)です。納税通知書および納付書は固定資産税が4月、国民健康保険は7月上旬に発送予定です。

市県民税第1期については納付期限が過ぎています。納付がまだの人は、早急に納付してください。なお、特別な事情でどうしても納期限までに納められない場合は必ず収納対策室まで相談してください。

〔収納対策室 内線235〕



保 険 医 療

令和元年度の国民健康保険税納付書は7月9日ごろ発送します

令和元年度分の国民健康保険税の納税通知書は、7月9日(火)ごろに市役所から発送します。

普通徴収(納付書払いまたは口座振替)の人は、7月(第1期)から翌年2月(第8期)まで、計8回の納付となります。年金からの特別徴収の人は、4月の年金からすでに仮徴収していますので、8月の特別徴収から税額を調整します。今年度から特別徴収が開始になる人は、第1・2・3期は普通徴収で、10月から年金からの特別徴収です。

【国民健康保険税の計算方法】

保険税は、医療分・支援金分・介護分を下記の要領で算定した合計が1年間の税額になります。

保険税は前年中の所得が基準となります。平等割額・均等割額・所得割率は昨年度と変更ありませんが、賦課限度額は引き上げられます。また、保険税の軽減判定所得が引き上げられ、対象となる人の範囲が広がりました。

国民健康保険税率表

	医療分	支援金分	介護分※1
平等割額(世帯ごと)	25,000円	7,000円	7,300円
均等割額(一人あたり)	26,000円	8,000円	9,200円
所得割率	9.0%	2.0%	2.3%
賦課限度額	58万円 (54万円)※2	19万円	16万円

※1…介護分は40歳以上65歳未満の人にかかります。

※2…()は平成30年度の賦課限度額です。

平成30年度保険税軽減判定所得

軽減割合	所得の基準
7割軽減	世帯所得の合計額が33万円以下
5割軽減	世帯所得の合計額が33万円+(27.5万円×国保加入者数※)以下
2割軽減	世帯所得の合計額が33万円+(50万円×国保加入者数※)以下

令和元年度保険税軽減判定所得

軽減割合	所得の基準
7割軽減	世帯所得の合計額が33万円以下
5割軽減	世帯所得の合計額が33万円+(28万円×国保加入者数※)以下
2割軽減	世帯所得の合計額が33万円+(51万円×国保加入者数※)以下

※軽減判定での国保加入者数とは被保険者および特定同一世帯所属者(国民健康保険から後期高齢者医療制度に加入した人で、世帯主を変更せず引き続きその世帯にいる人)の人数をさします。

〔保険医療課 国保係 内線568〕



年 金

7月から受付開始

令和元年度の免除・猶予申請

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

●免除(全額免除・一部免除)制度

保険料の全額が免除される「全額免除」や、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部免除」があります。

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得の審査があります。

一部免除の場合、減額された保険

料を納付しないと一部免除が無効となり、未納期間となります。

●納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。「納付猶予」が承認されると、年金を受給するために必要な受給資格期間として認められますが、年金額には反映されません。

●失業特例

退職(失業)などにより納付が困難な場合は、所得審査の特例があります。証明書類(雇用保険被保険者離職票の写しなど)が必要です。

▷承認期間 7月~翌年の6月

▷審査結果 日本年金機構から郵送で通知(2~3か月後)

▷申請先 市民課年金係

▷注意 事前に所得申告が必要です。

免除・猶予希望者で学生の場合は、「学生納付特例」(4月から受付

中)で申請してください。

▷持ち物 印鑑と年金手帳または本人確認書類。代理の場合は委任状

〔市民課 年金係 内線529〕



水道

口座振替を利用している人へ

振替指定日は、2か月ごとの15日、または27日です。

預金不足などで振り替えできなかった場合、次回に振り替えますので、入金をお願いします。

使用開始・中止のときは連絡を

無断で水道を使用すると、処罰の対象になります。事前に検針係へ届け出て、給水契約をしてください。使用を中止する場合も届け出て、料金の精算をしてください。

「お客様センターの移転について」

令和元年10月から大和高田市と橿原市は、水道業務の効率化のため「クリーンセンターかしはら」(橿原市川西町1038-2)内に「橿原市上下水道部・大和高田市上下水道部お客様センター」を設置し、業務を両市共同で行います。次の業務はお客様センターに移行しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 窓口業務及び電話対応
2. 水道使用開始の申し込みおよび

3. 水道料金等のお支払および滞納整理
 4. 水道メーター検針および点検
 5. 水道メーターの取替え
- ※ただし、水道料金の支払のみ、大和高田市上下水道部庁舎でも従来どおり支払うことができます。

〔上下水道部(水道部門) 〆 52-1365
夜間・緊急時 〆 52-3901〕

※くれぐれも、かけ間違いのないようにお願いします。



お詫びと訂正

本誌6月号掲載の「平成30年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況」につきまして、一部件数に誤りがありましたので、お詫びいたします。

訂正部分については、市ホームページをご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

〔法務情報課 内線325〕

児童虐待?迷わずに連絡を!

- 市児童福祉課(家庭児童相談室) 〆 23-1195
- 県中央こども家庭相談センター 〆 0742-26-3788
- 県高田こども家庭相談センター 〆 22-6079
- 児童相談所全国共通ダイヤル 〆 0570-064-000 〆 189

マイナンバーカード 休日窓口を開設

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請受付とマイナンバーカードの交付をおこなう休日窓口を、下記の日程で開設します。

※申請者本人が来てください。

▷とき 7月20日(土)

午前9時~正午

【次回予定 8月24日(土)】

▷ところ 市役所1階市民課

※持ちものなど、詳しくは、市民課まで問い合わせてください。

〔市民課 内線530〕

クリーンセンター 土曜開場日

▷7月の開場日 27日(土)

▷時間 午前9時~10時30分まで

▷業務内容 可燃、不燃(粗大ゴミ含む)の持込みゴミの受入れのみ
〔クリーンセンター企画整備課

〆52-1600〕

ご利用ください

☆☆ 夜間窓口 ☆☆

● 固定資産税・都市計画税・市県民税・軽自動車税・国民健康保険税窓口

▷とき 7月25日(木)

午後5時15分~8時

【次回予定 8月22日(木)】

▷ところ 市役所2階 収納対策室

〆22-1108(夜間窓口専用)

昼間の納付が困難な人や、納税相談が必要な人は、利用してください。

※課税についての問い合わせ・申請は受け付けられません。業務時間内に税務課へお願いします。

● 水道料金の夜間窓口

▷とき 7月10日(水)・24日(水)

【次回予定 8月7日(水)・21日(水)】

午後5時15分~9時

▷ところ 上下水道部水道総務課料金係

〆52-1366(夜間窓口専用)

※6か月(3回分)以上滞納すると、給水を停止します。また、滞納者へは法的措置を行うことがあります。

市民交流センター 休日住民票・印鑑登録証明書発行

▷とき 午前9時~午後6時

※休館日(第1・3月曜。祝日にあたる日は翌平日)を除く

※マイナンバー入りの住民票、除票、記載事項証明は発行できません。

〔市民協働推進課 〆44-3210〕

お知らせBOX



参加しませんか

■みんなの広場～未来～22周年 「夏の集い」

- ▷とき 7月19日(金) 午後2時～4時
(受付:午後1時30分から)
- ▷ところ さざんかホール 3階レセプションホール
- ▷内容 みんなのスポーツ・ゲームを楽しもう
- ▷民族講師 김강자 (キム・カンジャ) さん、趙信 (チョウ シン) さん、MYLA NISHIKAWA (ニシカワ マイラ) さん
- ▷対象 市内在住または在学中、外国にルーツをもつ幼児・児童・生徒

※保護者も参加できます。

- ▷申込方法 7月12日(金)までに、市内各こども園・幼稚園、小・中学校、市立中央公民館、さざんかホール、葛城コミュニティセンター、コスモスプラザ(市民交流センター)、市立図書館、青少年会館、市学校教育課、市人権施策課にある申込用紙か、市ホームページ「イベント情報」からダウンロードした申込用紙に必要事項を書いて、各学校または市役所2階学校教育課(〒635-8511大字大中100-1)へ郵送、または持参

してください。

※土日は除く。

[学校教育課 内線155]

■「楽しくお片付けをすこつ・方法」講座

- ▷とき 7月21日(日)午前10時から
- ▷ところ コスモスプラザ4階 多目的室
- ▷対象 就学前の児童とその保護者
- ▷申込方法

7月14日(日)から、親と子のすこやか広場窓口で申し込んでください。

※先着25組

[親と子のすこやか広場

☎44-3213]

開催します

■令和元年度成人祝賀式

- ▷とき 令和2年1月12日(日) 午前10時～11時15分(予定)
- ▷ところ 市文化会館(さざんかホール)
- ▷対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
- ※介護などの準備をしていますので必要な人は、事前に生涯学習課に連絡をお願いします。

○成人祝賀式実行委員募集

新成人代表で組織する成人祝賀式実行委員になって成人祝賀式の記念品の選定、答辞作成、アトラクションの企画や運営をしてみませんか。

- ▷申込方法 7月19日(金)までに電話で下記へ。

[生涯学習課 ☎53-6264]

■さわやか生活教室

とき	ところ	担当
7月12日(金)	市立陵西公民館(市場)	在宅介護支援センター 慈光園 ☎52-5001
7月19日(金)	中央公民館(西町)	ふれあい在宅介護支援センター ☎53-5499
7月26日(金)	葛城コミュニティセンター(曾大根)	天満在宅介護支援センター ☎23-1161

- ▷時間 午後2時～4時

▷内容

- ・認知症を予防しよう!～運動をとおして～
- ・家でできる簡単な体操やストレッチ
- ・簡単な体力測定

- ▷持ち物 お茶、持っている人は『介護予防手帳』『体力測定用紙』

※費用無料、申込不要

[地域包括支援課 内線558]

お知らせ

■大和高田市土曜塾

講座・講師(敬称略)	とき	ところ
陶芸 (表啓充、ひょうび会、絵画教室、木彫教室)	7月6日(土) 午後1時30分から	中央公民館
やまと高田太鼓 (スタッフ)	7月7日(日) 午前10時30分から	下記へ問い合わせてください。
キッズ将棋・オセロ (中村正継、増田佳美)	7月14日(日) 午後1時30分から	中央公民館
押し絵・パウダーアート (仲本八寿、田中奈奈)	7月21日(日) 午後1時30分から	
宿題やろうよ!書道 (水本一次)	7月27日(土) 午後1時30分から	

※持ち物など詳しくは、生涯学習課土曜塾担当へ。

- ▷対象 5歳～18歳 ※漢字検定対策は中学生対象

▷定員 各講座とも50名

▷費用 保険料 1回10円 ※陶芸は粘土代650円が必要

- ▷申込方法 電話(☎53-6264)、またはFAX(☎53-6364)で、生涯学習課土曜塾担当へ。電話申込は、火曜～金曜の午後1時以降に受け付けます。

[生涯学習課 ☎53-6264]

■介護支援専門員実務研修 受講試験受験案内の配布

「令和元年度奈良県介護支援専門員実務研修受講試験」を10月13日(日)に実施します。受験を希望する人は、窓口にてください。

- ▷対象 保健・医療・福祉分野で一定期間以上の実務経験を有する人
- [介護保険課 内線539]

■遊休農地の利用者を募集します

～野菜づくりをはじめしてみませんか～

市内の遊休農地を有効利用していくために、遊休農地を管理・耕作したい人を募集します。

- ▷対象 市内に住む非農家で、利用条件を遵守できる人

▷定員 数名

※申込人数によって区画を割り振り



市役所…(22) 1101 総合福祉会館…(23) 0789 シルバー人材センター…(52) 0115 総合体育館…(22) 8862
 市民交流センター…(44) 3210 保健センター…(23) 6661 高田消防署…(25) 0119 さくら荘…(23) 4126
 中央公民館…(22) 1315 クリーンセンター…(53) 5383 さざんかホール…(53) 8200 総合公園…(52) 4700
 図書館…(52) 3424 市立病院…(53) 2901 社会福祉協議会…(23) 5426 職人コミュニティセンター…(23) 8001
 水道部門…(52) 1365 青少年課…(23) 1322 高田警察署…(22) 0110 下水道課…(52) 1258

ご注意ください！電話番号はきちんと確認してからかけましょう。



ます。応募が多い場合は登録制とします

▷利用料 無料

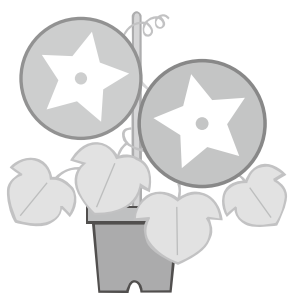
▷利用期間 1年ごとに更新

※ただし、農地所有者の意向で短縮される場合があります。また、利用条件に違反した場合は利用を停止します

▷申込期限 7月19日(金)

▷申込方法 農業委員会事務局へ申込書を提出。

〔農業委員会事務局 内線355〕



ゴミ分別アプリ「さんあ〜る」

スマートフォンやタブレット端末から、ゴミ収集日や分別方法など、簡単に確認することができるアプリ「さんあ〜る」を無料配信中です。



iOS端末(iPhone等)



アンドロイド端末

広告欄

■使用済みの食用油の回収

▷7月の回収日 7月22日(月)

午前9時15分～9時30分	市立陵西公民館
午前9時45分～10時	橘町集会場前
午前10時15分～10時30分	築山公園前
午前10時45分～11時	晴請少年会館(晴コミュニティセンター)
午前11時15分～11時30分	曙町青少年会館(東部こども会館)
午前11時45分～正午	片塩幼稚園東側道路
午後1時15分～1時30分	総合体育館
午後1時45分～2時	大和ガス南側道路
午後2時30分～2時45分	市立菅原公民館
午後3時～3時15分	ネオンシティ大和高田正面玄関前
午後3時30分～3時45分	葛城コミュニティセンター
午後4時～4時15分	春日町会館前

◎環境衛生課【市役所別棟1階】では毎日回収しています(土・日・祝日を除く)。

◎さざんかストリートの「生活雑貨ささおか」で回収しています。利用してください。

◎油のに入ったビンやカン、リサイクルできないため、処理が困難です。使用済み食用油は、固めずに、食用油の容器(ペットボトル容器)などに入れて持ってきてください。

〔クリーンセンター企画整備課

☎52-1600〕

広告欄

7月のし尿収集予定

日程は都合により、変更になることもありますので、ご了承ください。(地区名は、一部通称名を使用しています)

日曜	収集区域
1 月	奥田県住、出、秋吉
2 火	奥田、吉井、根成柿
3 水	根成柿、吉井、旭北町、本郷町、藤森、池尻、築山
4 木	根成柿、吉井、秋吉、神楽、有井、日之出町 日之出西・東本町、土庫住宅、花園町
5 金	大谷、北角、敷島町、西坊城、出、大東町、土庫 1・2・3 丁目、東雲町、松塚、三和町
6 土	東雲町、松塚、三和町
8 月	敷島町、出、勝目、田井、曙町、材木町、昭和町
9 火	敷島町
10 水	東中、東中 1・2 丁目、春日町 1・2 丁目
11 木	東中 1 丁目、春日町 1・2 丁目、南本町、大中南、磯野町
12 金	磯野、磯野北、南本町、北片塩、大中南、築山
16 火	大中北、新田、岡崎、中町、池田、領家、磯野北、築山
17 水	池田、領家、西代、市場、野口、築山
18 木	市場、野口、有井、築山
19 金	出屋敷、有井、西三倉堂 1・2 丁目、築山
22 月	西町、有井、内本町、中三倉堂 1・2 丁目、西三倉堂 1・2 丁目
23 火	中三倉堂 1・2 丁目、西三倉堂 1・2 丁目、甘田町、敷島町、今里、旭北町、旭南町
24 水	中三倉堂 1・2 丁目、甘田町、北片塩町、東三倉堂町、旭北町
25 木	管大根、南今里町、中今里町、片塩町、磯野東町
26 金	南陽町、蔵之宮町、甘田町
29 月	大中東、南陽町、蔵之宮町、甘田町、永和町、磯野南町、内本町
30 火	蔵之宮町、甘田町、栄町、東中 1・2 丁目、本郷町、北本町、高砂町、永和町

市営駐輪場フェンスへの
 広告を募集しています。
 詳しくは、生活安全課
 (内線321)へ。

- トラブルを避けるためにも、立会いをお願いします。
- し尿くみとりの妨げになるペット類・鉢植えなどは、作業場所・通路に置かないようお願いします。
- 転居の場合は、それまでの手数料を清算し、くみとり登録を廃止してください。そのままにすると、転居後に行ったくみとり手数料が請求されます。また、世帯主などに変更があった場合も、届け出が必要です。
- 臨時くみとりは、作業日の調整が必要です。委託業者〈おおやまと環境整美事業協同組合☎52-2982〉〈大和清掃企業組合☎52-3372〉に直接申し込んでください。

参加しませんか

●多様ってステキーレインボーアート

大和高田 ^{ケグリ} ^{オリニ} **어린이** 会

「ケグリ」とは「蛙」、「オリニ」とは「子ども」という意味です。

▷とき 7月14日～8月25日(8月11日を除く)毎週日曜日 午後1時～2時(6回シリーズ)

▷ところ 大和高田ケグリ・オリニ会(花園町バス停すぐ)

▷内容 スクラッチすると虹色の線が描けるレインボーペーパーに、様々な文化のイラストなどを描きます。偶然に浮かびだす色彩が、多様性の魅力を引き立たせます。

▷対象 子どもから大人まで、どなたでも参加できます。

▷参加費 各回2,000円

▷持ち物 筆記用具

▷申込方法 1週間前までに、往復はがきに名前、住所、FAXのある方はFAX番号を明記の上、申し込みください。電話での受付、返信は行っていません。

▷連絡先 キム・カンチャ(金康子)
〒635-0003 土庫726-2
FAX 52-0402

●マーマの里からのお知らせ

◎『子育てステーション』

月～土曜日、午前10時～午後3時まで、親子で自由に遊べます(飲食可)。

1分10円で一時預かり保育もあります(30分から利用可)。

◎にこにこ親子タイムの予定(無料)

▷とき

7月3日(水) たなばた飾りを作ろう

8月28日(水) 夜店屋さんごっこをして遊ぼう

9月18日(水) お魚を作って魚つりをしよう

いずれも午前10時30分～11時15分

10月10日(木) 親子交通安全教室(さくら荘横交通広場集合)

午前10時から

◎親と子の音楽サロン

クラス	曜日
ベビークラス	月
2才児クラス	木
1才児クラス	金
土曜日クラス	第2土

いずれも午前10時15分～11時15分

月・木・金曜日クラスは、月会費1,500円、土曜日クラスは、月会費500円

▷申込方法 下記へ電話、メール(npomamamosato@gmail.com)または、子育てステーション(コープなんごうテナント棟「子育てステーション」(大谷758-80))で直接申し込んでください。

[NPO法人マーマの里

田丸 ☎080-5334-5092]

●公共職業訓練の受講生募集

～ハロートレーニング“急がば学べ”～

▷募集科目

①機械CAD技術科

②住宅リフォーム技術科

③CAD/NC技術科デュアル

④電気設備技術科デュアル

▷受講期間 9月3日(火)～令和2年2月28日(金)(③④は3月31日まで)

▷ところ ポリテクセンター奈良(奈良県橿原市城殿町433)

※無料駐車場あり

▷対象 訓練を受講して、再就職を希望する人(③④は45歳以下の人)

▷定員 ①②は各5名、③④は各11名

▷費用 受講料無料 ※ただし、教科書代などは自己負担

▷申込方法 7月1日(月)～8月2日(金)までに、電話で下記へ。

[ポリテクセンター奈良

☎0744-22-5226]

●世界に一つだけのさをり織り体験しませんか

◎ポーチを作ろう

▷とき 7月23日(火)

① 午前の部 午前10時～正午

② 午後の部 午後1時～3時

▷定員 各部10名

▷対象 小学生以上

▷費用 700円

◎マフラー織り

▷とき 7月24日(水)

③ 午前10時～午後3時

▷定員 10名

▷対象 成人

▷費用 2,000円

▷ところ 総合福祉会館
2階多目的室

▷申込方法 7月10日(水)～12日(金)の期間に、①・②・③のいずれかと、住所、名前、年齢、電話番号を記入し、FAX(☎53-2887)で吉井澄子へ。

[糸ぐるまさをり広場

吉井 ☎53-2887]

●女優たちによる朗読劇

- ▷とき 7月20日(土) 午後3時から
- ▷ところ 県産業会館 大ホール
- ▷内容 朗読劇「夏の雲は忘れない
～ヒロシマ・ナガサキ1945年～」
- ▷費用 前売券2,000円、当日券
2,500円
- ▷申込方法 電話で下記へ。
〔大和高田ロータリークラブ事務局
鶴山 ☎52-4366〕

開催します

●かもきみの湯「組合市町子供無 料招待日」

- ▷とき 7月20日(土) 午前10時か
ら午後11時(最終入浴受付:午後
10時)
- ▷ところ かもきみの湯(御所市大
字五百家333番地)
- ▷対象者 市内在住の小学生以下
の人 ※保護者同伴で
- ▷利用方法 1階受付(入口正面イ
ンフォメーション)で対象者であ
ることを確認できるもの(健康保
険証など)を提示
- ※コピー類は不可
- ※他のサービスとの併用はできませ
ん
- 〔かもきみの湯 ☎66-2641〕

●相続・遺言書作成支援相談会

- ▷とき 7月10日・24日、8月14日・
28日、9月11日・25日
いずれも水曜日 午後1時30分
～4時
- ▷ところ 市民交流センター 2階
会議室(片塩町12-5)

- ▷内容 相続手続、遺言書作成な
ど
- ▷費用 無料
〔行政書士 森田定和 ☎65-1699〕

お知らせ

●ハロートレーニング受講者募集 中

- ハロートレーニング(略称「ハロト
レ」)は、国や都道府県などが実施す
る公的職業訓練で、就職をめざす人
の職業スキルの向上を支援する制度
です。
- ▷期間 2～6か月、その他1年コー
ス、2年コースもあり
- ▷受講料 無料(一部テキスト代な
ど自己負担)
- ▷科目 事務系、IT系、製造系、介
護系、サービス系など
- ▷申込方法 各コースとも募集期間
中に、管轄のハローワークで申し
込んでください。
詳しくは、最寄りのハローワーク
に設置しているパンフレットや奈
良労働局ホームページを見てくだ
さい。
- 〔ハローワーク大和高田
職業相談第2部門
☎52-5801(代) #42〕

●人材活躍窓口

- ハローワークでは、「福祉」「運輸」
「警備」の人材活躍支援対策の一
環として「あなたを待ってる☆仕事
コーナー」を開設しています。
- ▷利用時間 平日の午前8時30分
～午後5時15分
- ▷内容 担当者によるマンツーマ

ンの相談、資格取得や職業訓練
などの相談、応募書類や面接の
アドバイス、ニーズに応じた求人
開拓、面接会や見学会、業界セミ
ナーの開催

〔ハローワーク大和高田
☎52-5801(代) #41〕

●自衛官などの募集

- ▷募集種目 自衛官候補生、一般
曹候補生、航空学生
- ※受験資格、受付期間、試験日な
ど、詳しくは下記へ連絡、または奈
良地方協力本部のホームページ
([http://www.mod.
go.jp/pco/nara](http://www.mod.go.jp/pco/nara))を
見てください。



〔自衛隊橿原地域事務所
☎0744-29-9060〕

子育てライフ サポートナビ

大和高田市
市民局

ささえる・みまもる・たよれる

子育てライフ
サポートナビ



妊娠・出産から乳幼児期の子育
て情報、子どもの就学、困ったとき
の相談先などを掲載

スマートフォンからも閲覧できます。
[http://www.city.yamatotakada.
nara.jp/woman/](http://www.city.yamatotakada.nara.jp/woman/)

〔企画広報課 内線291〕

広告欄